

宗教上の理由による輸血拒否に対する当院の対応について

当院では、次の基本方針に則り、宗教上の理由による輸血拒否について対応いたしますので、何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

基本方針

- 輸血を行う可能性がない検査および治療に関しては、すべての患者さんに対して本人にとって最善の診療をいたします。
- 輸血を必要とするような出血の可能性が予想される処置、手術、分娩などの治療を行う場合は、患者さんの状態によって輸血を行います。
- 輸血治療を行わないことで生命に切迫した危険性がある場合には、患者さんおよびご家族に治療を行う事について十分に説明を行い、輸血の同意が得られるよう最大限努力いたします。
- 輸血の同意が得られず、絶対的無輸血での処置を希望される場合は、当院における治療は困難であることを説明いたします。
- 絶対的無輸血を誓約する免責証明書等に署名・捺印はいたしません。

【絶対的無輸血】

患者の意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方